

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における研究費の不正使用について

1 不正使用が行われた制度

- (1) 事業名
戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）
- (2) 課題名
バイオ資源循環のための化学・バイオ生産技術開発
- (3) 実施期間
平成30年度～令和4年度
- (4) 配分額
209,904,055円

2 不正使用が行われた年度

令和3年度

3 不正使用の内容

- (1) 不正使用の種類
旅費の過大請求
- (2) 不正使用の額
12,000円

(3) 不正使用の経緯・概要

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学は、令和3年11月に同大学の教授による旅費の不正使用の疑いが発覚したとして、同年同月に調査委員会を設置し調査を開始しました。

同大学は、令和5年9月に全ての調査を完了し、最終報告書を生研支援センターに提出しました。

調査では、教授が知人宅へ宿泊したにもかかわらず、ホテルに宿泊したとして旅費を過大請求していたことが確認されました。

同大学においては、教員等の旅行命令伺及び出張報告書の作成については、教員等の負担軽減を図り、事務手続を円滑に進めることを趣旨及び目的として、教員等の秘書業務を担当する共通事務管理課の職員が教員等から必要な情報を取得し、出張旅費システムに入力する形で実際の作成業務を代理で行っていました。

同課職員へ正しい宿泊先を連絡せず、事実に基づかない旅行命令伺及び出張報告書が作成されていました。

4 再発防止策

同大学は、以下のとおり、再発防止策を講じました。

- (1) コンプライアンス教育、啓発活動の見直し
- (2) 宿泊の事実を確認するため宿泊証明書類の提出を必ず求めることとするなどの旅費に関する事務手続きの改善

5 応募制限等の措置

なし